

宇和島税務署からのお知らせ

【お済みですか 確定申告】

確定申告は、もうお済みですか。

期限を過ぎて申告や納税をされると、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合があります。まだお済みでない方は、お急ぎください。

確定申告書は、国税庁ホームページを利用して簡単に作成できます。(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

作成した申告書は印刷でき、「書面」により郵送等で提出できるほか、「e-tax」を利用して提出することもできます。

また、確定申告書用紙や収支内訳書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

【申告と納税は、期限内に】

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日(金)です。個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、4月1日(月)です。

期限内に申告と納税をお済ませください。

また、振込納税を利用していただく方は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認

しておいてください。不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署

☎0895-22-4511

県政モニターの募集について

県では、県政に関するアンケートへの回答、県政に対するご意見・ご提言、県政の広報活動などを行っていただく県政モニターを募集しています。

募集定員 300人

任期

平成25年4月上旬(委嘱日)

から平成27年3月31日まで

応募資格

18歳以上(平成25年4月1日現在)の方で、県内居住者や県内出身者など愛媛県に所縁のある方。(公務員を除く)

応募方法

所定の応募用紙(県の施設・市町等で配布および県のホームページに掲載)に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは持参により、県広報広聴課に提出してください。

応募締め切り

3月15日(金)(必着)

問い合わせ

愛媛県 広報広聴課

広報・相談係
〒790-8570
松山市一番町4-4-2
☎089-912-2243

「駅からウォーク」の実施について

【桜の須賀川ダム・若山湖畔ウォーク】

桜咲く須賀川沿いの道のりを、歩いてみませんか。旧水源跡地、鮎返りの滝や若山湖畔などの美しい桜を満喫できる癒しのコースです。

ぜひお気軽に参加してください。

※予約不要

※約12・2キロの道のりです。



日時

4月6日(土)

集合時間 10時20分

解散時間 14時10分(予定)

参加費用 100円(保険料)

集合場所 JR北宇和島駅

※解散場所はJR宇和島駅となります。

詳しくは左記までお問い合わせください。

JR宇和島駅

☎0895-22-0175

平成25年度労働基準監督官採用試験

労働基準監督官は労働関係

法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた人に対する労働補償の業務を行うことを任務とする国家公務員です。

採用試験は、人事院および厚生労働省が行い、松山市ほか全国15都市で実施されます。

第1次試験日
平成25年6月9日(日)

申込期間

▼インターネット

4月1日(月)～11日(木)

▼郵送・持参

4月1日(月)～2日(火)

※できるだけインターネット申込みを利用してください。

詳細については、左記までお問い合わせください。

問い合わせ

愛媛労働局 総務課

人事係

☎089-935-5200